官庁報告

通　運

海事補佐人の登録

海事補佐人の登録を次のとおりしたから、海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第三十条の規定により公示する。

平成二十六年二月六日

海難審判所長　清水　正男

登録番号	氏　名	登録年月日
二三一三	中島　新	二五・一〇・八
二三一四	阿部　弘和	〃・〃・〃
二三一五	大口　裕司	〃・〃・〃
二三一六	佐々木　基	〃・〃・〃
二三一七	千吉良健一	〃・〃・〃
二三一八	井戸　充浩	〃・〃・〃
二三一九	石川　直樹	〃・〃・〃
二三二〇	山本　丈司	〃・〃・一五
二三二一	飯田　洋司	〃・〃・〃
二三二二	築地　弘喜	〃・〃・三一
二三二三	野尻　篤	〃・一二・二六

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

神奈川労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、神奈川県塗料製造業最低賃金（平成20年神奈川労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成26年２月６日

神奈川労働局長　久保村日出男

第４号中「１時間864円」を「１時間874円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年３月15日から効力を生ずる。

国家試験

平成二十五年度二級土木施工管理技術検定合格者の公告及び合格証明書交付申請の受付

平成二十五年度二級土木施工管理技術検定の合格者及び合格証明書の交付について、施工技術検定規則（昭和三十五年建設省令第十七号）第三条及び第八条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十六年二月六日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　平成二十五年度二級土木施工管理技術検定合格者　平成二十五年度二級土木施工管理技術検定に合格した者は、一二、二三八名である。

二　合格者の受験番号の掲示　合格者の受験番号を次の各地方整備局、北海道開発局、北海道開発局釧路開発建設部、沖縄総合事務局及び東北地方整備局青森河川国道事務所・秋田河川国道事務所、北陸地方整備局富山河川国道事務所、中部地方整備局静岡国道事務所、中国地方整備局松江国道事務所・岡山河川事務所・岡山国道事務所、四国地方整備局高知河川国道事務所、九州地方整備局鹿児島国道事務所において掲示する。

なお、掲示する番号は、当該地区内で受験した者の受験番号である。

札幌市北区北八条西二丁目　国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課

釧路市幸町十丁目三番地　国土交通省北海道開発局釧路開発建設部総務課

仙台市青葉区二日町九番十五号　国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課

青森市中央三丁目二十番三十八号　国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

秋田市山王一丁目十番二十九号　国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所

さいたま市中央区新都心二番地一　国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課

新潟市中央区美咲町一丁目一番一号　国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課

富山市奥田新町二番一号　国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所

名古屋市中区三の丸二丁目五番一号　国土交通省中部地方整備局企画部技術管理課

静岡市葵区南安倍二丁目八番一号　国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所

大阪市中央区大手前一丁目五番四十四号　国土交通省近畿地方整備局企画部技術管理課

広島市中区上八丁堀六番三十号　国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課

松江市西津田二丁目六番二十八号　国土交通省中国地方整備局松江国道事務所

岡山市北区鹿田町二丁目四番三十六号　国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所

岡山市北区富町二丁目十九番十二号　国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所

高松市サンポート三番三十三号　国土交通省四国地方整備局企画部技術管理課

高知市六泉寺町九十六番地七号　国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所

福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号　国土交通省九州地方整備局企画部技術管理課

鹿児島市浜町二番五号　国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所

那覇市おもろまち二丁目一番一号　内閣府沖縄総合事務局開発建設部技術管理課

三　合格証明書の交付申請

㈠　申請することができる者　一般財団法人全国建設研修センターの行う二級土木施工管理技術検定学科試験及び実地試験に合格した者

㈡　提出書類　合格証明書交付申請書

㈢　申請の受付期間　平成二十六年二月六日から平成二十六年二月二十日までとする。

ただし、郵送によるものは受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

四　申請書等の提出先　申請書等の提出先は次の各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局とする。

〒〇六〇―八五一一　札幌市北区北八条西二丁目　国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課

〒九八〇―八六〇一一　仙台市青葉区二日町九番十五号　国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課

〒三三〇―九七二四　さいたま市中央区新都心二番地一　国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課

〒九五〇―八八〇一　新潟市中央区美咲町一丁目一番一号　国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課

〒四六〇―八五一四　名古屋市中区三の丸二丁目五番一号　国土交通省中部地方整備局企画部技術管理課

〒五四〇―八五八六　大阪市中央区大手前一丁目五番四十四号　国土交通省近畿地方整備局企画部技術管理課

〒七三〇―八五三〇　広島市中区上八丁堀六番三十号　国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課

〒七六〇―八五五四　高松市サンポート三番三十三号　国土交通省四国地方整備局企画部技術管理課

〒八一二―〇〇一三　福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号　国土交通省九州地方整備局企画部技術管理課

〒九〇〇―〇〇〇六　那覇市おもろまち二丁目一番一号　内閣府沖縄総合事務局開発建設部技術管理課

五　合格証明書交付　申請者に対し平成二十六年三月上旬以降に合格証明書を交付する。

公　告

諸事項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成26年１月28日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成26年２月６日

福岡法務局長　浅井　琢児

記

氏名	圓尾　賢治
所属する司法書士会	福岡県司法書士会
登録番号	福岡第146号
事務所の所在地	北九州市小倉北区田町15番６号
違反行為	補助者監督義務違反等